妖怪伝承地 藤川谷が国登録記念物へ

児啼爺（こなきじじい）をはじめとする多くの妖怪伝承が遺されている山城町上名地域の「藤川谷」。10月20日、国の文化審議会は国の記念物（名勝地関係）に登録するよう文部科学大臣に答申しました。今後、官報告示を経て、国の登録記念物（名勝地関係）に登録される予定です。全国の名勝地関係の登録記念物は113件で、県内では初めての登録になります。

妖怪伝承地へのあゆみ

藤川谷流域は、昭和13年発行の民間伝承第3巻に掲載された「妖怪名彙（めい）」で民俗学者の柳田國男により紹介されており、水木しげる原作の漫画「ゲゲゲの鬼太郎」で有名になった妖怪「児啼爺（こなきじじい）」の発祥の地の一つとされています。平成8年に住民有志が「藤川谷の会」を立ち上げ、町内全域に伝わる妖怪伝承を聞き取り調査しました。その結果63か所、30種類にもおよぶ伝承が遺っていることがわかりました。

藤川谷の会では、児啼爺発祥の地であることを後世に遺すため、児啼爺の石像を寄付金により建立しました。石像の台座には、水木しげる揮毫（きごう）の「児啼爺」の文字が彫られ、アザミ峠には、直木賞作家 京極夏彦（きょうごくなつひこ）揮毫の「児啼爺発祥の碑」が建てられました。

△「児啼爺発祥の碑」

△石像「児啼爺」

平成13年には、地域で行われていた「もみじまつり」を「妖怪まつり」と改め、そこから妖怪に関連したイベント活動が地域外へも展開しました。平成20年には、イベントを中心とする新たな団体「四国の秘境山城・大歩危妖怪村」が結成され、現在も活発にイベント活動を行っています。

このような、土地に結びついた妖怪伝承の多さを生かし、地域おこしの活動などにつなげている点が評価され、平成20年に水木しげる主宰の世界妖怪協会から「怪遺産」に認定されました。

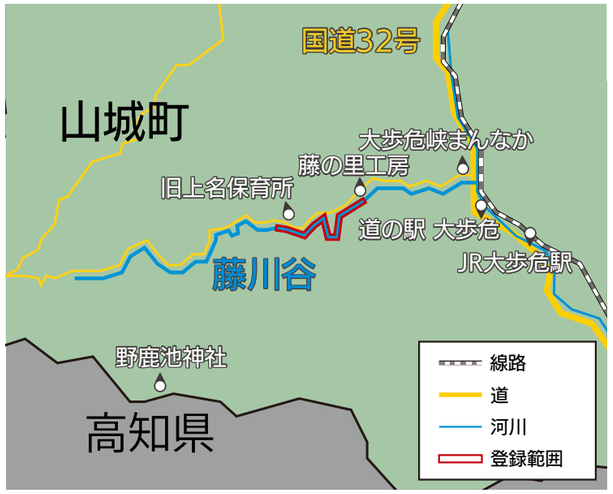

国登録記念物とは

文化財の種類の一つで、記念物のうち「遺跡関係」、「名勝地関係」、「動物、植物及び地質鉱物関係」へ区分けされます。今回は、広く知られたものであり、かつ再現することが容易でないものとして名勝地関係への登録が決定されました。

- 文化財
  - 有形文化財
  - 無形文化財
  - 民俗文化財
  - **記念物**
    - 遺跡：貝塚、古墳、都城跡、城跡、旧宅等
    - 名勝地：庭園、橋梁、峡谷、海浜、山岳等
    - 動物、植物、地質鉱物
    - 指定
      - 史跡 → 指定 → 特別史跡
      - 名勝 → 指定 → 特別名勝
      - 天然記念物 → 指定 → 特別天然記念物
    - 登録 → **登録記念物**
  - 文化的景観
  - 伝統的建造物群
  - 埋蔵文化財
  - 文化財の保存技術

妖怪伝承地 藤川谷が国登録記念物へ

危険から守る　先人の知恵

藤川谷川は、野鹿池山（標高1294m）に源を発し、周辺の山々から多くの支流を集めて大歩危小歩危の大歩危側へ接する吉野川水系の河川です。豊かな水量を保ち、清く澄んだ水に結晶片岩が際立ち、静寂と神秘性を感じさせる幽谷とも評されます。全長約12kmにおよぶこの渓流には数多くの淵や瀬が連なっており、地域住民の間では場所を特定するための名称が付され、それは21か所にもおよびます。この淵や瀬は、下流域から三段淵、手斧淵、柴橋跡、長淵、赤子淵、ヨケン淵、けいす淵、ヒョウタン淵、くわん淵、タケノ瀬、ナゼラ、カンバ淵、宮淵、じんべ淵、雑水川、どろめきの滝、アイナ淵、岩屋首、石釜（男淵、女淵）、チョウナ淵、くも取り淵として地元住民の間で今も呼ばれています。

大正10年に国道32号から連絡する車道が河川沿いに整備され、現在は野鹿池山の山頂近くまで車による通行が可能となっています。しかし、それ以前は道が狭く急勾配の古道でした。この頃は荷物の運搬も人肩によって行っており、三尺道と呼ばれる幅が約90cmの道、人がすれ違うことができる程度の道を生活道として住民が行き来していました。当然、古道からの転落による事故や日没後道に迷うことが度々おこり、家に帰って来ないという話があったと云い伝えられています。

このような話は、古道だけでなく谷川でも存在し、川遊びをする子供らが淵で溺れたり、足を滑らせ怪我をすることがありました。危険性がある淵や瀬などには、場所を特定するため地域住民の間で名称が付けられました。また、そういった危険な場所に近づかせない警告のためか、淵や瀬と結びついた妖怪伝承が多く遺されています。

△ 淵や瀬に沿って残る妖怪伝承

▽ 青く輝くくわん淵

△ けいす淵

藤川谷が生んだ妖怪たち

地元出身の郷土史家が執筆した「妖怪村伝説おとろしや」（四国の秘境 山城・大歩危妖怪村刊・平成24年刊行）では「藤川谷流域の妖怪伝説」として、多くの妖怪伝承が掲載されています。今回の登録区域に所在する「けいす淵」では、「けいす淵の影津屋橋の怪」という妖怪伝承が記されています。橋や淵に出没する妖怪の怪異を鎮めるため、自然の岩壁に仏を彫ったとされていますが、その石仏は藤川谷左岸の橋跡に今も遺されています。

ほかにも「くわん淵」では、大蛇が男に化けて姫を孕ませ、蛇の子を七たらい半も生ませたと言われています。山伏の祈祷で霊力を抑え、小蛇になったところを岩の下に封じ込めたと伝えられており、柴折という地名から「柴折の大蛇」として伝承されています。

「児啼爺」は、オギャー、オギャーと赤子の真似をする妖怪で、哀れに思い抱き上げると石のように重たくなる妖怪だと言われています。ほかにも、ドロメキ淵のエンコ（尻子玉を取る猿猴・猿に似ている河童の類の妖怪）、クモとり淵の一つ目入道（クモの糸を小屋にかけ回し、真夜中に小屋ごと淵に引きずり込む妖怪）、ヒダルガミ（山中で餓死した旅人の怨霊）、ウブメ（お産で死んだ女性の怨霊）、三段淵の薬師歩危のタヌキ（曲がった道をまっすぐに見せて通行人を落とす妖怪）、赤子淵の川赤子（淵または滝の中から赤子の泣き声が聞こえるという怪異）など、多くの伝承が色濃く遺されています。

守り伝えられていく宝物

藤川谷の全長約12kmにおよぶ渓流のうち、国土調査により位置と範囲を明示できる旧上名地域中心部の約2kmが登録範囲となります。それぞれの淵などに地元名称と結び付いた特異な伝承が遺り、それが妖怪伝承の地として人々の間に現在進行形で広がっています。こうして培った歴史、美しくも神秘的な渓流は、再現することが容易でなく、学術的にも高く評価されました。

地域住民がお互いを守るために生まれた妖怪伝承。人々が大切に守り伝えたからこそ、今回の評価に結びついたのでしょう。

△ 11月19日の妖怪まつり。こうして次の世代にも妖怪伝承が受け継がれていく。（関連記事30ページ）

妖怪伝承地 藤川谷が国登録記念物へ